

平成22年度（2010年度）

事業計画書



2010年3月

学校法人 帝塚山学院

目 次

I. はじめに	P 1
II. 平成22年度の主要な事業計画		
[1]帝塚山学院(法人全体)の事業計画	P 4
[2]帝塚山学院大学の事業計画	P 8
[3]帝塚山学院中学校高等学校の事業計画	P11
[4]帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校の事業計画	P14
[5]帝塚山学院小学校の事業計画	P16
[6]帝塚山学院幼稚園の事業計画	P19
III. 平成22年度予算の概要		
[1]資金収支計算	P21
[2]消費収支計算	P23
[3]貸借対照表	P24

I. はじめに

[1] 過去3年間の経緯

平成19年度に発足した今期の理事会は、本年3月末日をもってその任務を終了し、全理事（学院大学関係理事を除く）も同日をもって一旦退任する。

平成22年度以降の理事会は本年3月26日に開催される理事会において選出される理事によって構成されることになる。そこで過去3年間の本学院の財政状況の概略と主な教学上の改革の経緯をはじめに記しておくことにする。

今期の理事会が発足した3年前の平成19年4月時点で、本学院における最大の懸案事項は、①平成17年度、平成18年度と続いた帰属収支差額の赤字からの脱却、②総額27億円に及ぶ過去債務残高の軽減、③当時8億円と試算されていた国の耐震基準を下廻る学舎群に対する耐震補強工事の実施、及び④平成17年度より理事会が教職員組合に約束してきた新給与体系の構築であった。

平成19年4月に法人執行部が最初に着手したことは、本法人の財政状態の客観的診断と第三者評価を日本私立学校振興・共済事業団に依頼したことであった。同事業団経営相談センターによる診断結果は、『本学院の財政状態は、黄色信号が点滅している状態であり、あと一年帰属収支差額が赤字になるか、もしくは何らかの理由で手元資金の流動性が滞った場合は、黄信号は、たちまち赤信号になる。すなわち財政破綻に瀕する』というものであった。その見解は法人執行部の自己分析とも軌を一にするものであった。そこで、本学院の財政状況の現状を説明する「教職員のみなさんへ」と題する冊子を作成し全教職員に配布すると共に、キャンパス毎に説明会を開催して、教職員の理解と財政再建に対する協力を要請した。

また、常勤役員は年棒の20%~25%を自主的に辞退、返上すると共に、教職員に対しては平均5%の削減を含む新給与体系を作成して、平成19年7月に全教職員及び両組合に提示した。その後さまざまな経緯をたどったが、幸にして教職員各位の理解と協力を得て財政の危機的状态からは、からくも脱出することができた。

帰属収入の回復に寄与したのは、各設置校が、園児、児童、生徒、学生募集を精力的に行い、それぞれの入学定員をほぼ確保したこと、および、消費支出の減少である。

とりわけ人件費の削減に寄与した、あるいは将来寄与するであろう要因は、平成19年度より実施した所謂「院園格差支給」の廃止、平成20年度より教職員組合との暫定的合意によって導入した新給与体系の中の基礎給部分の平均5%カット、及び平成21年度より、教職員組合との合意により実施した高以下教員における所謂「ワタリ制度」の廃止である。

耐震補強工事については、出来得る限り国の補助金の獲得に努力して、平成20年度より着手し、狭山キャンパスのB、C、D棟及び住吉キャンパスの第2体育館等の工事はすでに完了している。最後に残った狭山キャンパスA棟の工事も本年度より一部を着工しており、来年度中に完工する見込みである。これらに要した本法人の独自資金は約3億円であった。その他泉ヶ丘中高におけるエレベータの設置や教室、廊下

の塗り替えや、住吉キャンパスにおける多目的ホール、トイレの改装工事等、各校における修理、修繕を毎年行い、今や6年後に迫っている本学院100周年記念事業のための積立金として、22年度末までに3億円を引当特定預金に積み立てることができ、本年度末における過去債務は14億円にまで減少し、後4、5年で完済できる見込みである。

このような財務状況の改善努力と並行して法人と教学が緊密に連携して下記のような教学の立て直しを実施した。

- ① 学院大学においては、平成20年2月から学院大学3学科の改組転換を本格化させ、平成21年4月から人間科学部、リベラルアーツ学部を設置した。また両学部間の協働を促し、新しい教育方法を開発し、学生支援を促進する「教育開発・支援センター」を設置した。これにより大学は平成11年度より10年ぶりの定員の充足をみた。
- ② 中高にあっては、住吉キャンパスの高等学校における19年度からの関学コースの設置、20年度からイラスト・マンガ・アニメ専攻および美術・映像・デザイン専攻の設置、22年度からヴェルジェコースの設置が生徒募集に大きな成果をもたらせ、
- ③ 小学校においては、平成22年度から開校する支援学校TSS(新しい教育理念にもとづき、土曜日に、プロの外国人教師が全科目を英語で授業する支援学校)の生徒募集を行ったところ、大きな反響があり6クラス120名募集に対して、144名の応募者があったので7クラス140名で発足する運びとなった。

[2] 今後の課題

上述のように本学院は最悪の財政危機状態から脱却することができたが、健全な財政基盤の確立には、なお程遠い状態であり、次期理事会の任務は健全な財政基盤の確立に向けての基礎固めと、本学院第2世紀に向けての学院振興基盤の確立ということになる。

前者の健全な財政基盤の確立は、多言を要しない自明のことであるが、その要諦は、① 各学校が入学定員の絶対確保に向け最大限の努力をすること、② 国および自治体からの補助金の確保に全力を尽くすこと、③ 創立100周年記念事業募金を中心とする募金活動を活発化して寄附金収入の増加をはかること、及び ④経費削減に努めることにつきる。

問題は後者の、第2世紀に向けての学院の振興基盤の確立である。

本学院の各校の教育の内容が魅力的でなく、その教育の質保証がないのであれば、如何に設備に投資をしても、またいかに広報活動に注力しても、学生、生徒数は減少し、財政状態も悪化する。その悪循環を断ち切るためには、教職員の意識改革と根本的な学院振興基盤の確立が必要である。

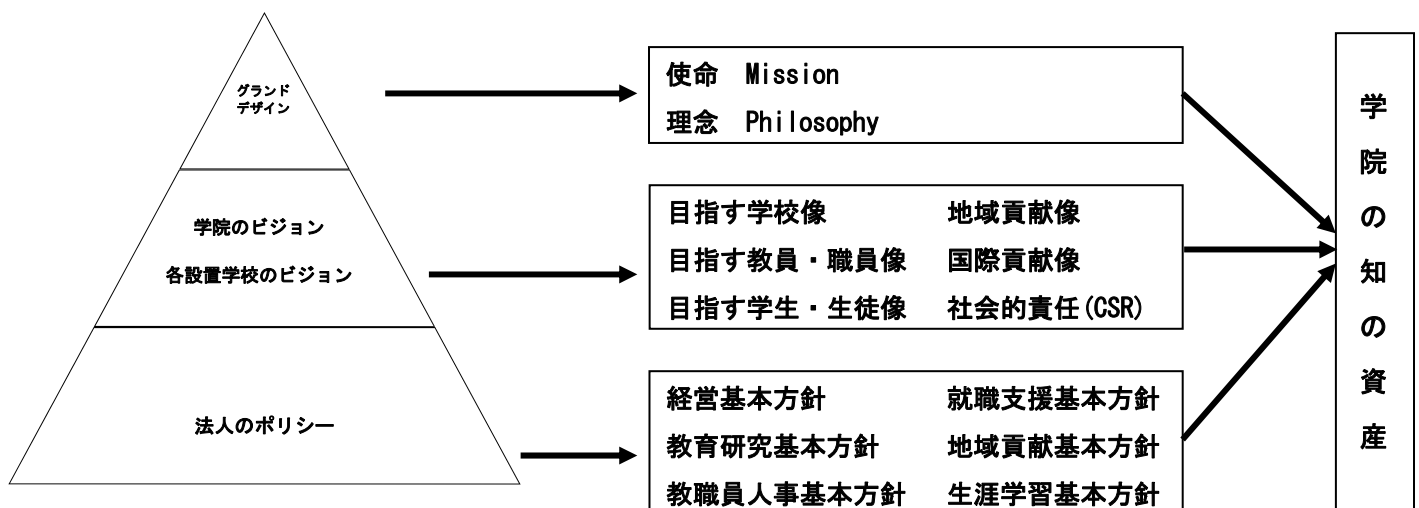
本学院は幼稚園から大学院までを擁する、わが国においても数少ない総合学園でありながら、これまではどちらかというと各校がバラバラの教育方針、教育理念をもって漫然と運営されてきたクライがあった。学校法人として、また総合学園としてのブランドデザインを欠き、学内全体としての確固とした使命(Mission)と理念

(Philosophy) が必ずしも明確に社会に伝達されていなかったように思われる。

本学院において長年にわたり喧伝されてきた学院の使命は、初代学院長を務められた庄野貞一先生が提唱された標語である「力の人を作れ」であり、そして教育理念として「力の教育」が標榜されてきた。庄野先生は、大正6年に本学院小学部が開設するにあたって、その趣意書に「惰気満々たる教育界に生新の気を渡らしめたいという目的をもって、ここに吾学校は建設せられたのである」という軒昂たる気概を示されそこで強調されているのは「意志の力」「情の力」「知の力」「躯幹の力」をもった人間を育成するという現代にも通じる教育理念であったが、何のために「力の人」を育成するかについては、現代では不適切な表現もあり、確とした言及もなかったため、この言葉のみをもって21世紀の本学院全体の使命とするには適切さを欠くウラミがある。

そこで、創立100周年を迎える迄に、創立者の教育理念を、グローバル化した現代社会において、いかに受け継ぎ、どのように表現するかということを主題にして法人、教学その他全ての関係者をあげて検討する必要がある。

そして関係者の大方の意見の集約として、本学院の新しい使命、理念が定まるならば、それが今後の法人又は学園のグランドデザインを方向づけることになる。そしてその使命にもとづいて法人と各設置校における目指す学校像、教員像、職員像、学生像、地域、又は国際貢献像や社会的責任(CSR)などの各校のビジョンが明確になるはずである。次にそれぞれのビジョンを実現するための経営基本方針、教育研究基本方針、教職員人事基本方針、地域貢献基本方針などの法人のポリシーが設定されなければならない。本学院第2世紀に向けての振興基盤の確立とは、法人と教学が協働して行うべき上記のような所作を指し、それらはすなわち本学院の新たな知の資産の形成にほかならない。これらの関係を図示すれば下図の様になる。



新たな「使命」の表現についての一例

全人的な豊かさと、人間力（コンピテンス）に富む
人材の育成

II 平成 22 年度の主要な事業計画

財政基盤の充実と強化のための第 1 年目の施策としては、前年に引き続き法人の設置する全校を一体化させる戦略的予算を「Student First」という基本原則に基づいて編成する。

その前提条件として、経常経費をはじめ諸経費の削減と各設置学校の学生・生徒等定員の確実な充足が絶対条件となる。

そして来年度の教学上の最大の目標は、法人全体のユニティの促進と各校の特色化に向けた教育改革のさらなる深化である。昨年、わが国の 4 年制大学進学率は遂に 50%に達し、わが国の大学教育は大衆化からユニバーサル化の時代に突入した。これはバブル期以降から進展し、一昨年の金融不安からさらに加速化したわが国の産業構造の変化にとまなう、雇用構造の変化にもとづくものである。すなわち高卒就業者数の急減により、高卒者は大学へ行かざるを得なくなっているのが最大の理由であって、勉強好きな高校生が増加したわけではない。この大学全入時代において大学に要請されているのは、学力対応・学力形成的なカリキュラム編成や学習意欲を喚起させるような教育の展開であり、さらには社会に対する大学教育の質の保証である。それがなければ大卒低位雇用層の拡大は避けられない。

大学が変われば高校も変わらなければならないのは当然の理で、高校と大学とは、教科を中心とする大学入試という一点のみでつながっているという、世界にも例を見ないわが国独自の高大のアーティキュレーションや偏差値重視の一元的序列化志向とは一刻も早く決別し、中高も高大連携を促進し、また学習者中心のコースやカリキュラムを編成して公立校にはない魅力ある教育を展開する必要がある。

[1] 帝塚山学院（法人全体）の事業計画

学院がその使命を達成するためには、学校法人の長期的に安定した経営と財政基盤の確立が何よりも肝要である。財政政策の根幹は「入りを計り、出ざるを制す」にあることはいままでもない。

具体的には

- i) 各設置学校毎に入学者予算定員を設定し、この予算定員の絶対確保を要請する。
- ii) 各学校が各種補助金の獲得に努力する。
- iii) 法人はじめ全関係者による寄付金募集を活発化することにより収入増をはかる。他方、経常費を節減することによって支出を抑制する。

経営においても、教育においてもあらゆる施策は「Student First」の原則に照らして立案し、実行することである。

(1) 財政基盤の確立

学院の発展のために財政基盤の安定を図ることは言うまでもないことであり、財政政策の根幹は、家計と同じで「収入の範囲で生活し、かつ将来のために可能な限り蓄えておく」ことである。本学院はこれまで過去債務の返済を順調におこなってきており、あと5年で完済できる見込みであるが、今後は「無借金経営」を原則として、財政の運営を行う。

- ① 収入を確保するため、各学校あげて志願者、入学者の安定的確保に取り組む。
- ② 広報活動のさらなる合理的な展開をはかると共に、地域を限定しての徹底的な学校等訪問活動、説明会等を強化する。
- ③ 大学による公開講座や高大連携、中高連携、小中連携、幼小連携に関する諸施策を具体化し推進する。
- ④ コスト重視の意識改革を徹底し、経費の節減をはかる。
- ⑤ 補助金の獲得に向けて、補助金の対象となる教育・研究活動への支援を一層強化する。

(2) キャッシュフローを重視する財務政策

学校法人の破綻は資金ショートにより起こるので、キャッシュフローを重視した財務活動をおこなう。すなわち資金収支計算書から施設設備に関する収支と借入金等の財務活動に関する収支を除き、教育研究活動に関する収支差額がどの程度生じているかを常に把握し、学校別にみて仮にそれが赤字の場合でも、短期間であれば運用資産で補填できるように留意した運用をおこなう。

① 資金運用委員会の開催

昨年4月に「資金運用規程」を制定すると共に、理事長の諮問機関として、専門知識を有する外部委員を加えた資金運用委員会を設置したので、その委員会を少なくとも年2回は開催し資産の保全に万全を期す。

(3) ガバナンス機能の強化

学校法人をめぐる状況等に適切に対応するとともに、さまざまな課題に対して主体的かつ機動的に対処できる体制作りのために管理運営体制を強化する。本年度はガバナンス機能の強化のため下記の3項目を実施する。

- ① 大学は本年度に第三者評価機関による認証評価を受けなければならないので、学長、担当副学長を中心として2学部と教育開発・支援センターとの連携を一層強化する体制作りをする。
- ② 幼稚園、小学校、住吉、泉ヶ丘両中学・高校それぞれの独自のかつ一体的展開のため企画、立案を担当する高以下担当理事を置き、学院改革会議高以下部会の強化を図る。そして、現在進行中の15年一貫教育と探究型学習の一層の深化と発展を期する。
- ③ 月例行政職管理職会議を通して、本部と各学校内の事務運営のさらなる共通

理解と円滑化の徹底を図る。

(4) 人事制度の改革

- ① 行政職については、平成22年度より目標管理法及び評価尺度法にもとづく人事考課制度を導入する。
- ② 高以下の教育職についても、人事考課制度を導入するために積極的な労使協議を積み重ね年末までに結論を得る。
- ③ 新給与体系導入にともなう積み残し部分の整備
人事考課制度の導入と、扶養手当、住宅手当、調整手当、管理職手当を除く諸手当が本年度以降の組合との協議事項になっているので、これらの早期妥結に向けて組合と精力的に協議をおこなう。

(5) 入学定員を確保するための戦略的広報体制の強化

平成20年度より理事会常務委員会の傘下に全法的な入試・広報企画委員会を設置したが、本年度はこの委員会の活動をより一層活性化させ、効果的な入試・広報の体制を充実させるため、次の施策を行う。

- ① 大学アドミッション・センターの改組
大学アドミッション・センターのリクルート体制を強化するため、センター長のスタッフとしてベテランの元校長の特任嘱託を配置し、両者の指揮命令系統ラインに3つの **project team** を設け、それぞれ課長級の **project leader** を置く。第1の **project team** は、大学入試広報及びオープンキャンパス等の事業の企画立案実施を担当する。第2の **project team** は、リクルート活動を担当する。第3の **project team** は、リクルート活動に資する受験生及び在学生の情報管理と情報分析を担当する。
- ② 高以下のアドミッション・センターの設置
幼稚園、小学校、住吉中高と泉ヶ丘中高の募集活動を一体的に運用し、それぞれの学校の広報の相乗効果と差別化をはかると共に、広報情報の科学的分析と立体的なクロスメディア広報戦略を実行するために、住吉校内に同センターを新たに設置し、泉ヶ丘には分室を設置する。また、高以下担当理事のもとにベテランの特任嘱託を配置する。
- ③ 効果的な **media** 戦術の実践
 - ・ 南海電気鉄道及び泉北高速鉄道に額面広告を年間を通して掲示して帝塚山学院イメージの定着化をはかる。
 - ・ 携帯電話サイトを展開する。
 - ・ 各校のHPの定期的なチューニングを実施する。
 - ・ 電子ジャーナルを創設する
 - ・ 各校を紹介するDVDを改良する。
- ④ 費用対効果の検証、毎日のHPへの **Log in data** と他の **media** からの情報の相互作用の分析やより高度な検索連動分析などをおこない、立体的クロスメデ

ィア広報の積極的な導入を図る。

- ⑤ 積極的にステークホルダーに情報を公開するために、20年度より「帝塚山学院通信」を6年ぶりに復活したが、今年からはより内容を充実させ学校法人の社会的責任（CSR）に応える一助とする。併せて6年後の創立100周年に向けての長期キャンペーンを開始する。

（6）TSS（帝塚山学院土曜学校）の開設

本年4月から、小学校の空教室を利用して、原則として土曜日に年間30回、小学校2年生～4年生を対象にした土曜学校を設置する。TSSの生徒募集はすでに完了しており、定員6クラス120名の募集をしたところ、144名の応募者があったので7クラス140名の規模で本学院小学校の支援学校として開校する。先生は10名で全員がプロのベテランの外国人教師であり（30代～50代の男性7名、女性3名）英語の他、音楽、美術、体育も全て英語で授業を行う。

英語を話す先生と、英語がわからない生徒をつなぐパイプ役として、各クラスに2名ずつのバイリンガルの日本人大学生の助手を配置する。この学校の目標は英語の修得のみならず、21世紀を生きる国際人としてのコンピテンスの育成である。

（7）施設、設備およびサービスの充実

- ① 大学狭山キャンパスA棟の耐震補強工事を文部科学省の補助金を得て、昨年度からすでに着手しており、本年度中に完工の予定である。
- ② 昨年は法人全施設や設備の調査・点検を実施して、全法的見地から施設・設備の中長期的な補修、修繕計画を作成したので、緊急的に必要なものから補修、修繕を行う。
- ③ 泉ヶ丘中高のC棟普通教室の内部塗装の塗り替え工事及び黒板等の備品修理を本年度も実施する（2年計画の最終年）。
- ④ スクールバスサービス（南海バス）、これまでの金剛駅－狭山キャンパス－泉ヶ丘キャンパス－泉ヶ丘駅を巡回するスクールバスおよび狭山－泉ヶ丘両キャンパス間のシャトルバスに加えて、南海本線泉大津駅、JR和泉府中駅から両キャンパスへ運行するバスサービス及び和泉地区を巡回するバスサービスをより利便性を高めるため、カリキュラム等の検討を行う。

（8）創立100周年記念事業の策定と募金委員会の設置

創立100周年記念事業局を法人本部内に設置しているが本年5月末日までに、「創立100周年記念事業」の原案を作成し、6月には100周年募金委員会を立ち上げる。各学校それぞれの同窓会、保護者会、教育後援会等との連携を深めるための会合や連絡会等を積極的に企画し、実行する。

[2] 帝塚山学院大学・大学院の事業計画

大学は、学生の教育支援を強力に推し進め、地域に貢献するリベラルアーツ&サイエンス大学をスタートさせて2年目を迎える。本年度は日本高等教育評価機構による認証評価を受審する年である。6月に「自己点検報告書」を提出し、11月25日、26日の2日間に亘って実地調査を受ける予定である。リベラルアーツ&サイエンス大学として教育目標・理念を明確に打ち出し、総合的教養教育の充実をアドミッションポリシーとして新たに出発した本学は、改革の実情とその成果を報告することになる。

平成22年度は、昨年度から推し進めてきた改革の数々をより細部に亘って実現し、大学全体のユニティの一層の強化を図り、面倒見の良い大学を実現していく。

(1) 教育開発・支援センター

学生の学習を支援する全学的拠点の一つとして平成21年4月から本格的に稼働し始めた教育開発・支援センターは、平成21年度に築いた「学習支援」、「地域連携」、「入学前教育」に関する取り組みをベースに、同事業の内容をさらに深めると同時に多様な展開を図る。また、国際交流センター、生涯学習センター、国際理解研究所の事務局機能を教育開発・支援センターに一元化し、職員組織の責任である組織の日常性と継続性を保証する。

① 学生支援プログラムの企画・開発・提案・実行

- i 「入学前教育」事業
- ii 「学習支援」「学生支援」事業

学習相談業務の拡大を図る。アンケート、面談等の調査を通じて、大学での学びに関して多種多様な課題・問題を抱える学生を発見し、学部との情報共有と学習支援を協同で実施する。

② 「大学の共通教育に関する企画・開発・提案（一部実行を含む）」事業

「教養教育の組織的運営」プロジェクトを通じて、教務委員会とともに教養教育の組織化と学部共通科目の完全プラットフォーム化に関する具体案を提示する。

③ 「大学教育に関する資料・情報の収集」事業

- i 「授業評価アンケート」の分析を通じて授業改善に関する情報を提供する。
- ii 先進大学訪問や専門機関による研修会への参加、書籍・雑誌などを通して調査・研究を実施し、報告集をまとめる。

④ 「地域連携に関する企画・開発・提案・実行」事業

地域の一員として、また地域の知の拠点としての役割を多様に具体化することを目指す。特に、大阪狭山市との包括協定を生かし、大阪狭山市自治条例に従ってさまざまな協働事業に参加する。

(2) 高大連携

○高大連携（内部）

平成21年高大連携委員会（内部）が中心となり、さらなる教員間の交流と相互の協力を推し進める。

○高大連携（外部）

協定校及び公立特別推薦校との連携の強化

- ① 協定校及び公立特別推薦校に対しては、入学前教育をはじめとする多様なエンロールマネジメントのデータを通して面倒見の良い大学としての評判を高める。
- ② 21年度において出前授業等により広がりつつある教職員相互の研修・交流を一層促進させる。

(3) 入学志願者・入学者の安定的確保の方策

- ① 法人と一体となったリクルート活動を展開し、入試戦略に向けて全学教職員の総動員体制で臨む。
- ② 指定校推薦による入学者の減少に対し徹底した対策を図る。
- ③ 昨年までのオープンキャンパスの運用法を見直し、本学への入学動機付けとなる方策を検証し実施する
- ④ オープンキャンパス前、キャンパス時、キャンパス後と受験生を個別にフォローアップすることにより、数の読めるリクルーティングを進める。
- ⑤ 近場主義を徹底し、近隣の高校のアプローチを積極的に行う。
- ⑥ 昨年に引き続き、和歌山の高校に関して精力的にリクルート活動を行う。
- ⑦ ファミリー入試（同窓生の子弟）を実施し、同窓生と大学の絆をより深くする。
- ⑧ 特待生制度等の導入を始めとした内部高校の入学者を増やす方策を検討し実施する。

(4) キャリアセンター

厳しい就職環境下で就職活動に取り組む学生に対するキャリア支援を強化する。

○キャリア支援強化対策

① ゼミ教員との連携の強化

ゼミ教員がキャリアセンターと連携して、ゼミ生の就職活動状況を把握しつつ、タイムリーなアドバイスを行う。

② 個別対応（支援）の強化

キャリアカウンセラーを活用し、学生に対する個別支援（カウンセリング）を強化する。

③ ITの活用

2009年12月に完成したキャリア支援サイトを活用し、就職支援情報の提

供や、就職講座の Web 予約など、学生に利便性を提供する。

④ 南大阪地域大学コンソーシアムとの連携

インターンシップ、キャリア形成支援、キャリア教育の分野において、引き続き連携を行なう。

⑤ 企業との関係強化

堺経営者協会、大阪府中小企業家同友会、関西電子情報産業協同組合などの企業団体、及び会員企業との関係を強化する。

(5) 大学院

大学院人間科学研究科は、引き続き専門職大学院を中心に高度の専門性を要する職業等に必要の人材を育成していく。

① 教育組織と大学院運営について

平成 23 年 1 1 月には専門職大学院は教育評価機構による認証評価を受けることになる。22 年度には評価申し込みを行い、23 年 6 月の提出を目指して「自己評価報告書」の作成を行うことになる。

② 就職・進学支援等の体制の整備

③ 心理教育相談センターの活動拡充について

大学院人間科学研究科臨床心理学専攻では、大学院生の心理臨床の実践の場として、心理教育相談センターを併設している。22 年度は、学校・病院・児童相談所など外部の機関との連携の密度をさらに高め、子供の教育・発達上の問題から成人の心理的問題にいたるまで幅広く対応した地域サービスを提供できるように、実践性、広報努力を行う。

④ 『公開カウンセリング講座』の継続

⑤ 学部と大学院の連携を強める

従来の検討課題であった学部教育・研究と大学院の連携は、平成 18 年度より始まった大学院（臨床心理学専攻）進学希望者への大学院受験指導やカリキュラム的な取り組み（学部レベルでの、大学院進学希望者向けの特別授業の設置）が奏功し、内部受験者の進学率が徐々に向上している。22 年度も本学大学院生を採用したきめ細やかな指導体制を行う。

⑥ 大学院生による、学部生のためのピアサポート体制の拡充について

学部学生の心理的健康に対する取り組みとして、大学院と学生相談室が協力してピア・サポート（通称『よろず』）のシステムを平成 19 年度より試験的に立ち上げ、20 年度からは本格的に運用されているが、22 年度も継続し、さらに充実をはかっていく。

⑦ 大学院連合メンタルヘルスセンターの活動の継続と拡充

本専門職大学院では、働く人たちの心理的支援を行う心理専門家の養成をめざして、関西福祉科学大学、帝塚山大学との協同で、産業現場で真に役立つ心理専門家の養成に関して活発な議論を積み重ねてきた。この活動をさらに充実・発展させたいと考え、法人格を取得し、大学の枠を超えて幅広く連携し、

人々がいきいきと働くことが出来る社会の実現にむけて活動を始めている。

平成21年5月には、特定非営利活動法人大学院連合メンタルヘルスセンターを設立し、メンタルヘルス問題について取り組む第一線の研究者・実践家による研修、セミナー（ワークショップも含む）を開催したが、22年度も、この活動を継続し、さらなる充実をはかる。

⑧ 入学志願者の安定確保

臨床心理学専攻の定員充足率は年度により歩留まりの差があるがほぼ100%となっている。一方、人間科学専攻（健康科学コース、メディア・言語文化コース）の定員充足率は低い水準に留まっており、定員充足率を上げるために教育目標・内容をもっと魅力的なものにし、より魅力的な研究環境、学習内容、コースの充実などを図る。健康科学コースの教育内容を充実し、平成23年4月より栄養教諭専修免許課程開設の準備を始める。

[3] 帝塚山学院中学校高等学校の事業計画

時代の推移に伴い、人間の生き方も多様化している21世紀をたくましく生き抜く「時代を作る女性づくり」をめざし、生徒の希望進路を実現するために本校では、以下のような体制を作る。ここでいう希望進路とは、単なる大学合格だけでなく、その先の人生を豊かに生きるための力も含めて考えている。

(1) 教育力の向上

- ① 6年一貫校の強みを活かし、中学校ではまず基礎学力と学習習慣の確立を図る。特に積み重ね教科である、英語と数学で複数教員による習熟度別授業を取り入れ、「できない」という意識をなくす。
- ② 中学校の総合的な学習の時間を体系的に利用することで、課題を「見つける力」「調べる力」「まとめる力」「発表する力」という4つの力を柱とした学びを展開する。また、その中で必要となる日本語のスキル、いわゆる言語能力の向上を目指す。
- ③ 高校の総合的な学習の時間では、各学年に大学での学問分野を意識した8つの系統の講座を準備する。それぞれの講座では、発表やレポート作成を義務づけ、学んだことを発表する力をさらに伸ばすことを目指すと同時に、生徒一人一人が自分自身と向き合い、将来の自分像を作り上げていくサポートを行う。
- ④ 中学校で実施している学力推移調査及び高校で実施している進研模試のデータを全教員で共有し、中1から高3までを見通した各教科・各学年の達成目標を定め、より効果的な指導体制の確立を目指す。
- ⑤ 進路指導部を中心として、進路ガイダンスの形で、自分の将来について考

えるきっかけ作りを行う。高1では1学期の職業別ガイダンス、3学期の職業講話を通じて働くことの意味、将来の自分像をイメージさせることで、日々の学習のモチベーション向上を図る。高2では、オープンキャンパスへの参加や大学の模擬授業を体験することで、具体的な志望学部・志望大学の決定を促す。

- ⑥ 放課後活用委員会とも連携し、スローラーナー対策や入試対策の講習を行い、生徒一人一人のレベルにあったきめ細やかな指導を行う。
- ⑦ 学習指導委員会と連携し、引き続き授業アンケートを実施して、生徒による授業評価を授業の改善に活かす。また、教員間での授業研究会を引き続き実施し、生徒の進学を保証するための教員の授業力を高める。

(2) 生徒指導

① 現状の認識と、事業の必要性

生活指導は、学習指導や進路指導と同様に、学校教育において重要な分野である。生活が乱れている状態では、学習の成果をあげることも難しいし、進路目標が定まらないようでは、精神は不安定になる。すべての指導は深く連絡しあっている。また、学習成績さえ良ければ、生活態度や倫理道徳はどうでも良いというようなことも許されるはずはない。つまり、生活指導は、いわゆる非行少年だけに必要な特殊な指導ではなく、すべての児童・生徒に対して丁寧になされるべき大切な教育活動であるということになる。

しかし、社会情勢の変化とともに、現代の日本の学校は、生活指導上の多くの困難を抱えている。一つは、情報技術の発達などの変化に伴う新しい問題が起こるようになってきているということである。携帯電話や、インターネットの使用による事件や、トラブルなどがこれにあたる。また一つは、社会情勢の変化に伴って、これまで学校教育が依拠してきた価値観が通用しにくくなってきているということである。消費文化が進み、児童・生徒からは、忍耐力が失われがちである。さらには、価値観が多様化し、保護者のなかには、学校に対して生活の指導を求めたがらない風潮も生まれつつある。

つまり、思春期にある児童・生徒の自我形成に、さまざまな混乱を与える要因が増える一方で、学校の生活指導の必要性についての認識は低下しつつあるという変化が起きているのである。本来、価値観が複雑化し、情報が錯綜しているのであれば、自我が不安定な時期にある児童・生徒に対する生活指導の必要性は高まっていくはずである。しかし逆に、学校の指導への期待は低下する、という矛盾した状況が起きているわけである。

本校これまで、創立以来の伝統に則り、豊かな感性と、品位ある生活態度とを指導してきた。しかし、上述のような社会の変化に伴い、生活指導の方法や、組織について、本格的な見直しの必要に迫られている。もちろん、めざすところが変わるわけではない。いつの時代も、学校教育は、児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、その能力と資質を向上させることを願っている。社会情勢の

変化を冷静に見きわめつつ、時代に迎合することなく、教育方針を徹底するために、生活指導を強化しなければならないという意味である。

② 具体的な事業計画

i 生活態度の指導を強化する

生活態度全般、話を聞くときの態度、姿勢、身だしなみ、マナー、モラルなど総合的な「態度」の指導について、指導そのものを強化するとともに、指導方法の研究を進める。風紀についても、学院にふさわしい身だしなみについて、徹底指導する。

ii 情報教育を強化する

情報技術の発達に伴うさまざまなトラブルを未然に解決するように努める。特に、インターネット、携帯電話にかかわる問題について、指導を強化する。指導の内容、方法について、研究を進める。

iii 教員の指導体制を構築する

これまでの生活指導の蓄積をふまえ、さらに効果的で組織的な指導の方法を研究し、構築していく。

iv 教員の研修を充実する

個々の教員の指導力を向上させ、生活指導についての共通認識を形成し、また、指導の方法について研究を重ねるため、研修の機会を充実させる。

v 外部団体との連携を図る

マナー指導、服装指導、性教育など、生活指導にかかわるさまざまな分野において、研究を積んだり、児童・生徒への指導プログラムを有する団体が数多く存在する。指導の内容によっては、学校教員が指導を試みるよりも、外部団体の助力を得た方が、指導の効果が高いという場合もある。すべてを学校内部に抱えるのではなく、柔軟に、外部との連携を図ることにする。

vi 環境を整備する

学校の生活環境を整えるために、日ごろより美化等に努めるとともに、必要な施設・設備を整備していく。

(3) 入学者の確保

① 15年一貫の教育カリキュラム導入やTSS（帝塚山学院土曜学校）の開設を始め、内部小学校における英語熱は確実に高まっている。小中高の更なる教育連携を深め、英語教育をひとつの軸として、内部進学者の増員を目指す。

② 競合校の変化を分析し、より適切な時期に生徒・保護者対象の入試行事を実施できるようにする。それぞれの回数や中身についても精査し、より集客力を高めるための方策を考える。女子教育と芸術教育をリンクさせ、偏差値や大学進学のみには縛られない本校の教育姿勢を明確に打ち出す。

③ 雑誌、車内・駅貼広告などをタイムリーに掲出する。奈良県・大阪府北部・兵庫県南部を横に結んだ地域への広報を強化する。本校独自で開発した学校マ

ーケティングの運用をさらに深め、広報費のより効果的な運用を行う。

- ④ 昨年度は入試方式・合格者手続など、事務局と連携を行いながら大幅に改訂を行った。年々変化する府下の入試状況へ最適化する形で、より受験生徒の定着を高めるための検討を行う。
- ⑤ 本校の教育内容をステークホルダーに対して明確に訴求するために、広報および広告・宣伝、人的手段を用いた総合的コミュニケーション活動を引き続き実施する。

[4] 帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校の事業計画

(1) 生徒の進路希望を可能にする学力定着の体制を作る。

① 6年一貫コースと高校3年コースの指導體制の確立

6年一貫コースは8年前の改革により中1より医進コース、特進Aコース、特進Bコースの体制をとったが、これまでの7年間の検証を行い、より効果的なコース制について研究を進める。特に中学校における基礎学力、学力習慣の定着については集中的に議論をして、新学習指導要領の実施(平成24年)をも視野に入れて、22年度中に一定の方針を立てることを目標とする。

② 6年コースと3年コースの融合

3年コースも5年前に改革を行い、国際科を共学にし、カリキュラムを国公立文系対応型に変えた。また、理数コースと一体化を図り、3年コースとして独立させた。この5年間を振り返り、3年コースをより魅力的な内容にするために改善を図る。特に、国際科のさらなる特化、3年コースと6年一貫コースとの融合について、早期に結論を出すことを目標とする。

③ 進路指導部を中心として、生徒の学力の把握、学力の推移の調査、効果的な進路指導の研究、学習意欲の喚起方法の検討などを積極的に行う。特に、中学校で実施している学力推移調査、高校で実施しているスタディーサポートを活用して、本校の生徒により合った指導體制の確立を目指す。

④ 生徒による授業評価を活用して、授業の改善を図る。5年前から実施している授業評価をベースにしながら、研究授業なども行い、また、積極的に外部の研修会に参加し、教科単位でも研修会を持ち、教員の授業力を高める。また、必要に応じてクラスを分割するなどのきめ細やかな指導も行う。

(2) 体力、気力、規律と自主性のある生徒を育成する。

① 学校評価(自己評価・外部評価)を行い、学力指導を含めたすべての教育活動を検証する。

② 生徒指導部を中心として基本的な生活習慣の確立を図る。特に、中学校低学年での指導を組織的に展開する。

- ③ 保健部、体育科を中心として、健康な精神・肉体の育成を図る。特に、スポーツ行事について強化の方向で検討する。
- ④ 学校行事、クラブ活動を通じて、生徒のつながり、協調性、自主性、社会性を高める。クラブ顧問のあり方について再検討する。

(3)入試広報活動をさらに充実して、生徒の安定確保に努める。

- ① これまでの入試広報活動の見直しと、より効果的な生徒募集方法について調査研究を行う。ホームページの充実・魅力的な学校紹介ビデオの製作にも力を入れたい。入試対策部、広報部、入試課(行政)が一体となったさらに組織的な活動を展開する。本校の場合は実際に足を運んでもらうと気に入ってもらえるケースが多いので、まずは学校へ誘導する取り組みを強化したい。
- ② 入試の方法については、中学入試において、22年度から1次・2次、後期入試を実施し、受験生獲得において一定の成果をあげた。今後は、コース立ての再検討などを行う。また、高校入試においては、専願率の減少の中、専願生をいかにし確保するか、また併願生を350人台まで増加させる効果的な戦略・戦術を考える。
- ③ 住吉校との連携

住吉校の改革の成果として、受験生のレベルアップが見られ、募集において、泉ヶ丘校と競合する傾向が強くなった。同じ法人内の二つの学校が生徒を取り合うという構図は学院の経営にとってもマイナス要因であり、競合を減らして、2つの学校を合わせての受験者増の方策を考えなければならない。21年度はいくつかの分野で連携が実現したが、今後さらに協力関係を密にして、相乗効果を狙いたい。

(4)施設・設備面の充実を図る。

泉ヶ丘校は創設27年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。校舎の増築をはじめ、保守メンテナンスがさらに必要となっている。

特に、創設当初からの18教室は、傷み具合が激しく、生徒募集にも影響を与えかねない状態となっていたが、21年度から2年がかりでの改修を開始した。この結果、生徒の学習環境が改善され、変革を続ける泉ヶ丘校の印象を直接的に与えることにより、22年度入試における受験生増加への大きな後押しとなったように思われる。

バリアフリー化への取り組みは20年度のエレベータの設置での第一歩を踏み出したが、今後はこれに引き続き、スロープ(食堂へのアクセス)・多目的トイレの設置を行い、バリアフリー化の主要部分を完成させたい。

なお、空調設備工事をはじめ、変圧器等の更新取替、放送設備の取替、フェンスの修繕、プール濾過器の取替等、基礎的なインフラの整備もまた必要不可欠なものであり、学校の安全性や環境問題にも配慮しつつ、年次計画的に進めてゆく必要がある。

[5] 帝塚山学院小学校の事業計画

品のある学校作りの推進、思いやりのある児童の育成。

(1) 小学校教育目標の具体的実践

① けじめある行動の徹底

- ・ 礼儀正しい挨拶の励行。
- ・ 丁寧な言葉遣いの奨励。
- ・ 他への思いやりや優しい心の実践。
- ・ いい人間関係の構築。
- ・ 豊かな感受性と想像力の育成。

② 学力の充実

- ・ 探求型教育の推進。自学自習の強化を図る。
- ・ 学力の確実な定着を図るために、毎日の授業を大切にする。そのためには、きちんとした授業計画を立て、事前の準備を必ず行う。
- ・ 学年ごとの到達目標に照らし、個々の児童の到達度を知り、定着度の低い児童については、より細かい指導をする。また、児童の個人カルテを作成し、6年間を通して学習面や生活面での継続的な観察、指導に役立てる。
- ・ いろいろな分野の専門家による特別授業を実施し、より豊かな教育を推進していく。
- ・ 国語、算数、理科、社会の基礎学力を充実させ、応用力まで繋がっていくようにする。特に理科は実験を中心とした体験型授業を推進して、理科の楽しさを知ると共に、基礎力・応用力の向上を図る。
- ・ 音楽、図工、図書においては、確かな技術とともに、想像力及び感性豊かな表現教育を推進する。情操面の教育では重要な教科として位置づけし、バランスのとれた教育を推進する。
- ・ 英語教育の推進。1年から4年までの英会話では、児童の耳から自然に入る挨拶や歌などを、楽しく繰り返し学習し、聞く力をつけると共に英語に対する抵抗をとり、興味・関心を持たせる。5、6年の英語においては1クラスを2分割し、より密度の濃い授業を展開する。また、中学校の先生とも連携し、聞く・話すだけでなく読む、書くという力も高めていく。併せて、6年生では、情報の時間に英語での授業を行い、実践的な英会話の活用場とする。
毎朝と昼の休憩時、並びに放課後、英語の歌を校内に流し、少しでも自然に英語に接する状況を作る。
- ・ 一般漢字検定やオリジナルの計算検定を実施。基礎学力の充実を図る。

(2) 教員研修の充実

- ・新たに研修部会を設立し、教科研究、授業研究などを計画推進する。
- ・教師間において、進んで授業参観を行い、全員の授業の質を高めていく。
- ・外部の研修にも、積極的に参加し、自己研鑽に努める。
(例 コミュニケーション力の研修、メンタルサポートの研修など)
- ・プール授業、臨海学舎を視野に入れ、毎年行っている救命救急の研修やAEDの機器の取り扱いなど危機管理対応、安全管理のための研修を充実させる。

(3) 幼稚園との連携の充実

- ・幼、小、中、高の15年一貫教育の中での連携を強化する。
- ・小学校での体験学習や小学校教師による体験授業の実践。児童と園児の交流を、幼稚園とより密接な関係性を構築していく。
- ・幼稚園保護者に対しても、小学校の教育理念・方針の徹底を図る。

(4) 中学校との連携の強化と充実

- ・幼、小、中、高の15年一貫教育の中での連携を強化する。
- ・英語教育の連携を特に図る。5, 6年生の英語授業に中学校教師と小学校教師のT、Tで実施し、聞く・話すだけでなく読む、書くという力も高めていく。
- ・中学校が開催するオープンスクールへの女子全員参加を実施して、内部進学への動機付けを図る。
- ・泉ヶ丘校においても、教科の連携を図り、より深い共通認識に立って内部進学の実確な推進を図る。
- ・6年の算数、国語、理科、社会の診断テストについて、中学部、泉ヶ丘中学部と共同で、テスト問題の検討をし、小・中連携の強化と相互理解を深める。

(5) 学校行事の充実と発展

- ・行事を通して、建学の精神である「力の教育」の具体的実践を推進する。

【主な行事】

- ① 七夕祭り(昭和3年第1回開催。)笹飾りから始まり、学院制定の浴衣を着て運動場いっぱい学院音頭を展開する。「お供え物をし、祈りを込めてお祭りをする。」という儀式に則り、伝統を積み重ねていく夏の楽しい行事である。
- ② 臨海学舎(大正6年第1回開催。)現在は和歌山県串本町にて実施。5泊6日の生活を通して、体力、泳力を鍛え、集団で生活する協調性や奉仕の精神を学ぶ。

教員は救命救急の研修を重ね、危機管理・安全管理にあたる。平成19年度

大阪府より先導的モデル事業としての認可を受けている。「人間として生きる力を育てる」最適な行事として位置づける。

- ③ キャンプ（大正12年第1回開催）自然の中に入り、自然とともに生活をし、自ら食事を作り、寝るところを準備する。「人が生きる」原点を経験していく。

共に働き、協調していくことを集団の中で学んでいく。

- ④ 音楽会（今年度第30回を数える。）堺市民会館大ホールにおいて開催。授業で学習したことを、大きなホールで発表するという醍醐味を体験する。本校が目指す情操教育の一環であり、表現教育の大きな役割を担う。低学年での子どもらしい表現から、技術的にも感性も磨かれていく難易度の高い高学年の表現など幅広い演奏活動を実践している。

- ⑤ 美術展（今年度第34回を数える。）CASOという倉庫を改装した大ギャラリーで開催。プロが発表する場所で、額装された300余点の作品が並ぶ。作品の大きさだけでなく、児童のもつエネルギー、のびやかさ、しなやかさ、感性の豊かさが会場の大きさに負けることなく存分に発揮されている。本校美術教育のレベルの高さが展開されている行事である。

- ⑥ 国際交流 平成8年から上海世界外国語学校と、平成9年からオーストラリア・アーミディルスクールと交流が始まっている。訪問するだけの一方通行ではなく、受け入れも実施し、相互理解を推進している。本年度は8月に、本校児童約40名がオーストラリア・アーミディルスクールへ訪問する予定である。

- ⑦ その他、体力テストにおいても、世界のトップアスリートが活躍する長居競技場で実施。その環境の中で、本物を体験しながら自己ベストを目指す。

（6）メンタルサポートの充実

・スクールカウンセラーを軸に、臨床心理士の資格を持つ教員や、養護教諭などがメンタルサポートチームを作り児童の支援にあたる。カウンセリング室だけでなく、オープンルームなどでの対応も実施。いろいろな角度からの支援を展開している。本校大学院院生もサポーターとしてチームに入り、より身近な存在として支援にはいる。「強い心を持つ」ことを目指す。

（7）入試広報、募集活動の充実

・今年度についても、私学全体の受験生減が予想される中、体験入学の重要性を認識し、特色ある広報活動を展開する。体験入学を年2回実施。保護者には学校説明、施設見学。受験児には小学校教員による体験授業や給食体験を実施、より本校の理解を深め、募集に結びつける。

・幼稚園、塾対象の学校見学会の実施。授業の様子や児童の様子を実際に見学することで本校の理解を深める。また個人の見学希望者にも適宜対応し、児童募集につなぐ。

- ・幼稚園や塾などの説明会に積極的に参加し、広報に努める。
- ・パンフレットの充実、特色あるポスターを作成し幅広い広報活動を展開する。

[6] 帝塚山学院幼稚園の事業計画

(1) 保育内容

- ① 幼稚園は親と子の練習場と考え、「しつけ教育」をしっかりとやっていく。
- ② 集団生活を通して、お互いの個性を尊重しあい、豊かな人間関係作りができるように援助したい。
- ③ 自然に親しむ機会を多くもつために園外保育を年8回実施、また園庭では「生きた教材」として、野菜、果物などの栽培を通して命の尊さと感謝の気持ちを育む「食育」教育を実施する。
- ④ 日本の伝統行事である七夕、もちつき、まめまきや、運動会、生活発表会を通して心身共にすこやかな子どもに育てたい。
- ⑤ 幼稚園は小学校への進学を見据えた準備期間と捉え、毎日行っている「読み聞かせ」を通して、文字の存在に興味をもたせ、その意味を最大限に引き出しながら無理なく、楽しみながら、文字を覚えていくことを実践していく。
さらに、「絵本100選」の冊子を作成し、日常生活に絵本を身近に感じ、楽しく読書習慣が身つき、さらに情緒豊かな感性を育てたい。
- ⑥ 年長児には、小学校への準備段階として小学部との連携を図りながら、図書・音楽・美術・体育等の体験学習を実施していく。
- ⑦ 総合学園でもある当園は学院の中高生が保育実習や昼休みの外遊びにも訪れ、一緒に遊ぶことによりお互いに学院生としての自覚が生まれているようである。
- ⑧ 帝塚山学院大学の発達心理学、食物栄養学の先生が、当園での幼児教育、食育教育の現場を体験され、保育者との相互の話し合いの中で子ども達にとって何が大切であるかなどを研鑽しあっている。
- ⑨ 幼児期に異文化に接することも重要と考え、日常生活の保育の中に外国人の方の保育を取り入れていきたい。
- ⑩ 行事等により、短縮授業にせざるを得なかった日を工夫することにより、年間53日増やすことに努力したい。

(2) 保護者活動

- ① 全保護者に毎日交代制で各クラス1名の給食当番をお願いしている。園児達とともに給食準備、試食をしていただく中で、園での様子や「食教育」に

ついて協力、理解をいただいている。

- ② 園行事（七夕・運動会・生活発表会・もちつき・雪遊び等）を通して積極的にご協力いただいている。
- ③ 主任が年長、年中保護者対象に実施している「パン教室」が参加者も多く、好評であり、ご家庭でも大いにその経験を生かして、子ども達に還元できればと願っている。
- ④ 幼小連携をより強く図りたいということで、小学校側から年長児の保護者対象に小学校見学や保護者会を実施している。
- ⑤ 料理研究家を招き、調理実習を通して日常の献立に生かして欲しいと考え、実施している。
- ⑥ 保護者が日常の育児での悩みを日々アドバイスできるような場を設けたい。

（3）施設設備の充実

本年度に大阪府へ補助金の申請を行い、園庭の遊具を更新する。

（4）広報活動

園児達の園生活の様子をホームページ（更新回数年約36回）や幼稚園ニュース（年5回発行）や機関誌「まつぼっくり」（年7回発行）等にて、保護者および入園希望者の保護者への発信として強化していきたい。

（5）募集活動

- ① 入園希望園児に対して入園体験を7月に実施。クッキング（親子でクッキー作り）・読み聞かせ等を実施している。
- ② 入園説明会・入園見学会を6月、9月に実施。
- ③ 新入園児が無理なく幼稚園に慣れ、入園して欲しいということから「園庭開放」を年（16回）実施したい。
- ④ 当園の保育活動の実際を見て頂きたいということで、教育関係者、受験希望者対象に公開学習見学会を実施していく。
- ⑤ 受験者のための個別相談会を随時実施したい。

（6）募集人数

年長児（2クラス）56名

年中児（2クラス）56名

年少児（2クラス）48名

（7）教職員数

専任教員7名 任期制専任教員1名 常勤講師1名 臨時職員2名

Ⅲ.平成22年度予算の概要

平成22年度予算について、その概要を報告いたします。なお、金額は千円未満を四捨五入して示しています。

[1] 資金収支計算

資金収支計算について、その主な内容を報告いたします。

資金収支総括表

(収入の部)		(単位：千円)		
科 目	22年度予算	21年度予算	増 減	
学生生徒等納付金収入	4,693,729	4,772,378	△ 78,649	
手数料収入	60,590	61,671	△ 1,081	
寄付金収入	94,150	95,613	△ 1,463	
補助金収入	926,927	918,164	8,763	
資産運用収入	35,164	34,236	928	
資産売却収入	924,366	1,821,273	△ 896,907	
事業収入	113,672	58,427	55,245	
雑収入	138,353	122,492	15,861	
借入金等収入	97,600	109,200	△ 11,600	
前受金収入	447,028	432,663	14,365	
その他の収入	1,628,337	1,952,093	△ 323,756	
資金収入調整勘定	△ 570,765	△ 581,863	11,098	
当年度資金収入合計	8,589,151	9,796,347	△ 1,207,196	
前年度繰越支払資金	2,217,437	2,257,484	△ 40,047	
収入の部合計	10,806,588	12,053,831	△ 1,247,243	

(支出の部)		(単位：千円)		
科 目	22年度予算	21年度予算	増 減	
人件費支出	4,064,081	4,065,932	△ 1,851	
(教・職員人件費、役員報酬)	3,815,380	3,827,269	△ 11,889	
(退職金支出)	248,701	238,663	10,038	
教育研究経費支出	925,841	894,078	31,763	
管理経費支出	276,496	314,846	△ 38,350	
借入金等利息支出	35,889	43,349	△ 7,460	
借入金等返済支出	439,990	450,190	△ 10,200	
施設関係支出	184,580	189,424	△ 4,844	
設備関係支出	147,703	135,029	12,674	
資産運用支出	2,548,876	3,690,646	△ 1,141,770	
その他の支出	201,929	204,984	△ 3,055	
[予備費]	100,000	50,000	50,000	
資金支出調整勘定	△ 300,269	△ 202,085	△ 98,184	
当年度資金支出合計	8,625,116	9,836,393	△ 1,211,277	
次年度繰越支払資金	2,181,471	2,217,437	△ 35,966	
支出の部合計	10,806,587	12,053,830	△ 1,247,243	

当年度資金収支差額	△ 35,966	△ 40,047	4,081
-----------	----------	----------	-------

予想在籍者数は対前年度比33名の減少となりましたが、大学において入学者数および在籍予定者数がそれぞれ100名、64名と減少したため学費の減少を見込みました。

府経常費補助金については21年度予算額に対し、高5%、中・小・幼各3%を減額し計上、国庫経常費補助金については21年度算定基準により積算計上した予想額に対し10%減額計上(ただしバブルアーツ学部が学年進行の為に生徒数が増加するので実質は増額)しました。他に文部科学省や大阪府へ申請する施設・設備関係補助金として4,799万円を計上しました。高校実質無償化政策に伴い、国や府の就学支援金等が創設されるにあたり、従来の授業料軽減補助金(4,610万円)は未計上としました。

その他の固定資産の中の各種引当特定資産組入れ債券の年度内償還額のみを計上しました。

小学校・幼稚園全給食化に伴う給食費収入の増16,377千円及び帝塚山学院土曜学校(TSS)授業料収入の増38,710千円を計上しました。

各種引当特定資産の債券や定期預金満期による繰入収入及び前期末未収入金(21年度退職者の退職金財団からの交付金)を計上しました。

今年度人事計画に基づく教職員の採用、退職、昇給等を勘案し、本俸、期末・勤勉手当を積算計上し、退職金については定年退職者の退職金を計上しました。

今年度法人全体の経常的な経費予算規模は、前年度予算比5%削減を行い、抑制的ではあるが費用対効果を考え、教育研究水準や学生生徒支援の充実に限られた財源の有効配分を行いました。また昨年同様「スチューデントファースト」という基本原則に基づいて設けた法人戦略予算を、入試・広報、教育の充実、施設の充実の3つの分野に分け、予算の一層の選択と集中を行いました。

大学狭山キャンパスのA棟耐震改修工事、住吉キャンパス校庭芝生化工事及び高校以下アドミッションセンター室新設に伴う工事や泉ヶ丘中・高C棟普通教室・廊下の内装改修工事を計上しました。設備支出については、住吉中・高の教室へのプロジェクターの設置や美術教室のパソコン更新、泉ヶ丘中高教室改修に伴う机、椅子等の什器備品です。

各種引当特定資産の債券満期による繰出及び創立100周年引当特定資産への1億円の繰出をします。

(注) 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計及び増減の数値が計算上一致しない場合があります。以下の表についても同様です。

平成21、22年度資金収支・キャッシュフロー関連表対比

22年度キャッシュフロー計算書

A 教育研究活動のキャッシュフロー	
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	4,693,729
手 数 料 収 入	60,590
一 般 寄 付 金 収 入	88,150
日本私立学校振興・共済事業団補助金収入	215,501
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	663,436
資 産 運 用 収 入	35,164
事 業 収 入	113,672
雑 収 入	138,353
前 受 金 収 入	447,027
前 期 末 前 受 金	△ 432,662
小計	6,022,960
人 件 費 支 出	4,064,081
教 育 ・ 管 理 経 費 支 出	1,202,337
借 入 金 等 利 息 支 出	35,889
予 備 費	100,000
小計	5,402,307
教育研究活動のキャッシュフロー	620,653
B 施設等整備活動のキャッシュフロー	
特 別 寄 付 金 収 入	6,000
そ の 他 国 庫 補 助 金 収 入	47,990
前 期 末 未 収 入 金 収 入	103,971
期 末 未 収 入 金	△ 138,103
小計	19,858
施 設 関 係 支 出	184,580
設 備 関 係 支 出	147,703
前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	201,929
期 末 未 払 金	△ 300,269
前 期 末 前 払 金	0
小計	233,943
施設等整備活動のキャッシュフロー	△ 214,085
事業活動のキャッシュフロー	406,568

C 財務活動のキャッシュフロー	
有 価 証 券 売 却 収 入	924,366
借 入 金 等 収 入	97,600
引当特定資産からの繰入収入	1,524,366
そ の 他 収 入	0
そ の 他 の 収 入 調 整 勘 定	0
小計	2,546,332
借 入 金 等 返 済 支 出	439,990
資 産 運 用 支 出	2,548,876
そ の 他 の 支 払 支 出	0
そ の 他 支 出 調 整 勘 定	0
小計	2,988,866
財務活動のキャッシュフロー	△ 442,534

繰越支払資金の増減額	△ 35,966
前年度繰越支払資金	2,217,437
次年度繰越支払資金	2,181,471

21年度キャッシュフロー計算書

A 教育研究活動のキャッシュフロー	
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	4,772,378
手 数 料 収 入	61,671
一 般 寄 付 金 収 入	95,613
日本私立学校振興・共済事業団補助金収入	158,968
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	734,435
資 産 運 用 収 入	34,236
事 業 収 入	58,427
雑 収 入	122,492
前 受 金 収 入	432,663
前 期 末 前 受 金	△ 477,893
小計	5,992,990
人 件 費 支 出	4,065,933
教 育 ・ 管 理 経 費 支 出	1,208,924
借 入 金 等 利 息 支 出	43,349
予 備 費	50,000
小計	5,368,206
教育研究活動のキャッシュフロー	624,784
B 施設等整備活動のキャッシュフロー	
特 別 寄 付 金 収 入	0
そ の 他 国 庫 補 助 金 収 入	24,761
前 期 末 未 収 入 金 収 入	182,840
期 末 未 収 入 金	△ 103,971
小計	103,630
施 設 関 係 支 出	189,424
設 備 関 係 支 出	135,029
前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	204,984
期 末 未 払 金	△ 201,929
前 期 末 前 払 金	△ 156
小計	327,352
施設等整備活動のキャッシュフロー	△ 223,722
事業活動のキャッシュフロー	401,062

C 財務活動のキャッシュフロー	
有 価 証 券 売 却 収 入	1,821,273
借 入 金 等 収 入	109,200
引当特定資産からの繰入収入	1,769,253
そ の 他 収 入	0
そ の 他 の 収 入 調 整 勘 定	0
小計	3,699,726
借 入 金 等 返 済 支 出	450,190
資 産 運 用 支 出	3,690,645
そ の 他 の 支 払 支 出	0
そ の 他 支 出 調 整 勘 定	0
小計	4,140,835
財務活動のキャッシュフロー	△ 441,109

繰越支払資金の増減額	△ 40,047
前年度繰越支払資金	2,257,484
次年度繰越支払資金	2,217,437

(単位：千円)

増 減	
	△ 78,649
	△ 1,081
	△ 7,463
	56,533
	△ 70,999
	928
	55,245
	15,861
	14,364
	45,231
	29,970
	△ 1,852
	△ 6,587
	△ 7,460
	50,000
	34,101
	△ 4,131
	6,000
	23,229
	△ 78,869
	△ 34,132
	△ 83,772
	△ 4,844
	12,674
	△ 3,055
	△ 98,340
	156
	△ 93,409
	9,637
	5,506

	△ 896,907
	△ 11,600
	△ 244,887
	0
	0
	△ 1,153,394
	△ 10,200
	△ 1,141,769
	0
	0
	△ 1,151,969
	△ 1,425

	4,081
	△ 40,047
	△ 35,966

[2] 消費収支計算

消費収支計算について、その主な内容を報告いたします。

消費収支総括表

(消費収入の部)		(単位：千円)		
科 目	22年度予算	21年度予算	増 減	
学生生徒等納付金	4,693,729	4,772,378	△ 78,649	
手数料	60,590	61,671	△ 1,081	
寄付金	94,150	95,613	△ 1,463	
補助金	926,927	918,164	8,763	
資産運用収入	35,164	34,236	928	
事業収入	113,672	58,427	55,245	
雑収入	138,353	122,492	15,861	
帰属収入合計	6,062,585	6,062,981	△ 396	
基本金組入額合計	△ 458,652	△ 215,307	△ 243,345	
消費収入の部合計	5,603,933	5,847,674	△ 243,741	

帰属収入については、学生生徒等納付金、手数料および寄付金は減額計上となりましたが、補助金、事業収入および退職金財団からの交付金である雑収入は増額となりました。その結果帰属収入は前年度とほぼ同額の60億6,258万円となっております。

第1号基本金は、過年度の未組入額のうち、借入金返済に伴い組入れが必要となる額3億3,139万円のほか新たな施設設備関係支出に伴い2億9,023万円の組入れを行い、設備の除却額1億6,297万円を控除した額を組入れました。

(消費支出の部)				
科 目	22年度予算	21年度予算	増 減	
人件費	3,982,046	4,060,199	△ 78,153	
(教・職員人件費、役員報酬)	3,815,380	3,827,269	△ 11,889	
(退職給与引当金繰入額)	63,260	122,306	△ 59,046	
(消費収支退職金支出)	103,406	110,624	△ 7,218	
教育研究経費	925,841	894,078	31,763	
管理経費	276,496	314,846	△ 38,350	
減価償却額	638,758	625,853	12,905	
借入金等利息	35,889	43,349	△ 7,460	
[予備費]	100,000	50,000	50,000	
消費支出の部合計	5,959,030	5,988,325	△ 29,295	

人件費比率(人件費/帰属収入)は、人事計画に基づく採用、退職、昇給を行った結果、67.0%から65.7%に1.3%改善しました。

21年度までに取得した校舎、機器備品等及び21年度のリース取引に関する会計処理変更(企業会計同様リース取引を賃貸者処理から売買処理へ変更)に伴い21、22年度に契約したリース資産の減価償却額を計上しました。なお、リース資産のこの減価償却相当額は第1号基本金についても組入れを行っています。

消費支出は、予備費を5,000万円増額しましたが、合計額が前年度に対して2,929万円減額となっております。

帰属収支差額(注1)	103,555	74,656	28,899
帰属収支差額比率(注2)	1.7%	1.2%	0.5%
人件費比率(注3)	65.7%	67.0%	-1.3%
当年度消費収支差額	△ 355,097	△ 140,651	
前年度繰越消費支出超過額	△ 7,847,994	△ 7,848,215	
基本金取崩額	0	140,873	
翌年度繰越消費支出超過額	△ 8,203,091	△ 7,847,993	

上記の結果、帰属収支差額は1億355万円となり、帰属収支差額比率は1.7%と僅かながら収入超過となりました。

当年度消費収支差額は、3億5,509万円の支出超過となり、前年度に比べ2億1,444万円悪化しましたが、これは前年度に比べて設備の除却が、大幅に減少したことによります。

(注1) 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

(注2) 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100

(注3) 人件費比率＝人件費÷帰属収入×100

[3] 貸借対照表

貸借対照表について、推計を行いましたので報告いたします。

貸借対照表（推計）

資産の部

(単位：千円)

科 目		22年度末	21年度末	増 減
資 産	固定資産	21,207,442	21,413,916	△ 206,474
	有形固定資産	18,691,609	19,028,606	△ 336,997
	その他の固定資産	2,515,833	2,385,311	130,522
	流動資産	2,434,269	2,435,958	△ 1,689
合 計		23,641,711	23,849,874	△ 208,163

有形固定資産は減価償却により減少しましたが、その他の固定資産では新設のソフトウェアが3,052万円および創立100周年記念引当特定資産が1億円増加となりました。流動資産では現金預金がキャッシュフロー計算書の繰越支払資金の減少額3,596万円減少しましたが、未収入金が3,413万円増加しました。

負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目		22年度末	21年度末	増 減
負 債	固定負債	2,633,693	2,913,947	△ 280,254
	長期借入金	1,177,490	1,408,880	△ 231,390
	学校債	550,600	551,400	△ 800
	長期未払金	33,971	0	33,971
	退職給与引当金	869,382	951,417	△ 82,035
	徴収不能引当金	2,250	2,250	0
	流動負債	1,229,660	1,261,126	△ 31,466
	短期借入金	231,390	331,390	△ 100,000
	学校債	108,600	118,800	△ 10,200
	未払金・前受金・預り金	889,670	810,936	78,734
計		3,863,353	4,175,073	△ 311,720
基本金		27,981,448	27,522,796	458,652
消費収支差額		△ 8,203,091	△ 7,847,994	△ 355,097
合 計		23,641,710	23,849,875	△ 208,165

固定負債のうち、長期借入金は返済により2億3,139万円減少しましたが、リース取引の会計処理変更により、リース未経過リース料期末残高を新設の長期未払金へ計上しました。流動負債については短期借入金のうち、銀行借入金が今年度末で完済となり1億円減少しましたが、未払金が6,436万円の増加となり、負債総額は3億1,172万円の減少となりました。

施設支出、設備支出、借入金の返済などにより第1号基本金への組入れを行い、基本金は4億5,865万円の増加となりました。

正味資産	19,778,358	19,674,801	103,557
減価償却累計額	10,135,936	9,660,150	475,786
基本金未組入額	1,740,270	2,071,660	△ 331,390
運用資産－負債総額	1,086,749	646,196	440,553

消費収支計算書の帰属収支差額(帰属収入－消費支出)の1億355万円が正味資産の増加となりました。

(注) 正味資産＝資産－負債（＝基本金＋消費収支差額）

運用資産＝その他の固定資産＋流動資産